

# 公益財団法人綾部市医療公社

## 令和4年度 事業計画

公益財団法人綾部市医療公社は、綾部市立病院の指定管理者として、病院運営を通して医療や福祉、公衆衛生に関する様々な事業を展開し、綾部市をはじめとする地域住民のために地域医療の確保・充実並びに健康増進に取り組んでいます。

綾部市立病院は、開院から今日まで急性期医療を中心とした病院運営を展開し、綾部市における地域医療の中心的役割を果たしてきました。特に、ここ2年間は新型コロナウイルス感染症に対する検査・診療等に尽力し、地域の期待に応えてきたところです。

本年度もコロナ禍での病院運営が継続するものと思われませんが、コロナ対応と並行して地域医療構想や公立病院改革、働き方改革など、従前より国が進める様々な施策にも対応していく必要があります。病院理念である患者様本位の医療のもとに当公社の目的である地域住民の健康と福祉の増進の達成に向けて、次のとおり令和4年度事業計画を定めます。

### 1 病院運営の重点目標

#### (1) 新型コロナウイルス感染症への対応

コロナ禍での病院運営となって2年が経過しました。この間、新型コロナウイルス感染症は終息することなく感染の拡大・縮小を繰り返す中において、当院は当初より発熱外来や抗原・PCR検査体制の整備、入院受入やワクチン接種など積極的に新型コロナ対応に取り組んできました。本年度におきましても行政並びに地域医師会と緊密に連携して、全力で新型コロナへの対応に努めます。

#### (2) 将来を見据えた病院運営の検討

人口減少、高齢化が進む当該地域において、市民の誰もが安心して地域に住み続けられるためには、将来にわたり安定して地域医療を提供し続けることが必要です。地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築など国が進める医療施策に対応しながら、中長期的な視点での病院運営並びに経営戦略の検討を進めます。

また、公立病院改革ガイドラインに沿って2023年度中に公立病院経営強化プランの策定・実行が求められています。綾部市担当課と十分に協議を行い、今後の病院運営の検討内容を反映した経営強化プランの作成に努めます。

#### (3) 医師の働き方改革の推進

職員の働き方改革の取り組みとして、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得率向上、電子システムを活用した正確な労働時間の把握などの対応を進めてきました。今後は、2024年度までに医師の労働時間短縮や負担軽減を進める必要があります。業務内容の見直し、タスクシフト・タスクシェア、勤務環境の改善など、医師の長時間労働抑制に向けた取り組みを進め、医師をはじめとした全職員が健康で、生き生きと働き続けられる健全な職場を目指します。

#### (4) 診療報酬改定に対する迅速な対応

今年度の改定は「新型コロナウイルス感染症等にも対応できる効率的・効果的で質の高い医療提供体制の構築」、「安心・安全で質の高い医療の実現のための医師等の働き方改革等の推進」、「患者・国民にとって身近であって、安心・安全で質の高い医療の実現」、「効率化・適正化を通じた制度の安全性・持続可能性の向上」を基本的視点に行われます。具体的には、これまで進められてきた医療機能の分化や連携の更なる強化、医師等の働き方改革等の推進、入院医療の適正評価、外来医療の機能分化推進などに向けた改定となります。改定内容を十分に精査・検討し、的確に対応していきます。

#### (5) 災害等に強い病院づくりの推進

地震、風水害などの自然災害や大規模な事故災害に対し、迅速に的確な医療が提供できるように避難・誘導や救急医療の反復訓練並びに病院消防計画、事業継続計画(BCP)の定期的な見直しを行い、災害時や緊急時にも強い病院を目指します。

また、この2年間の新型コロナ対応で経験したことを基に、新型コロナウイルス感染症など新興感染症の感染拡大時にも柔軟に対応できる診療提供体制の構築に努めます。

### 2 救急医療体制の維持・確保

開院以来「救急医療体制の充実」を基本方針の柱に掲げ、公立病院として、また、綾部市唯一の救急告示病院として、昼夜を問わず地域の救急医療を支えてきました。当直医師確保や新型コロナへの感染対策など救急体制を維持していく上での課題や負担はありますが、今年度におきましても綾部市消防本部をはじめとした救急隊と円滑な連携に努め、全力を挙げて綾部市の救急医療体制の維持・確保に努めます。

### 3 公衆衛生活動事業の推進

毎年、地域住民向けに疾病予防や健康増進、医学的知識の向上を目的とした講演会や各種健康教室などを開催していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な活動ができていません。対面や参加型による方法にこだわらず、情報通信技術を活用したオンライン開催や広報誌・ホームページ等での情報発信などコロナ禍でもできる方法を模索して、積極的な公衆衛生活動に努めます。

### 4 健診業務の推進

疾病の早期発見・早期治療に資するための人間ドック事業につきまして、本年度も1日10人の定員枠を維持し、質の高い検診事業を心掛けるとともに、利用者並びに職員への感染対策を万全に、利用者の目線に立った利用しやすい健診サービスとなるように努めます

また、健診後は検診結果の迅速な返却に心がけ、各種健康教室への参加や専門外来への受診促進など受診後のフォローにも努めます。

## 5 地域連携体制の強化

綾部市における地域医療の中心的役割を担う病院として、地域医師会や病医院、介護福祉施設並びに\*行政と円滑な連携体制の強化に努めます。

紹介患者への迅速な対応と紹介元への確実な情報提供を心がけるとともに、退院先となる医療機関や介護福祉施設等との関係向上に努め、患者や家族の立場に立った円滑な退院支援に努めます。

京都府立医科大学附属北部医療センターを中心とした京都府北部の関係病院との相互補完体制の更なる推進を図り、綾部市並びに京都府北部地域の医療連携体制の充実に努めます。

## 6 へき地医療の確保

京都府へき地医療拠点病院として、今年度も綾部市の要請に基づき、市内の無医地区に医師を派遣し、当該地域の医療確保に努めます。綾部市立奥上林診療所に毎週木曜日、綾部市立中上林診療所には毎週月曜日と金曜日にそれぞれ医師1名を派遣して、へき地医療を堅守します。

## 7 地域医療を担う人材確保および育成

安心安全で質の高い地域医療を提供し続けるためには、医療従事者の安定確保が重要です。今年度におきましても地域の医療ニーズに見合った適切な人材の計画的確保に努めます。特に最重要・最優先課題である医師確保につきましては、常に京都府立医科大学関係教室と良好な関係性の維持・向上に努め、行政とも連携して継続的な派遣要請に取り組みます。

日々進歩する最新の医療を的確に地域へ提供し続けるため、院内では各種勉強会や研修会の開催、また、院外での研修会や各学会への参加や各種専門資格取得などの支援を継続的に行い、地域に求められる専門性を持った職員の教育・育成に努めます。

将来の地域医療を担う人材育成の一環として、医学生をはじめとする医療系学生の病院実習を積極的に受け入れます。

## 8 訪問看護・居宅介護支援事業の推進

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、病医院と在宅を繋ぐ訪問看護事業は非常に重要な位置付けにあります。本年度におきましても利用者や家族の思いを尊重した在宅療養を守るため、24時間訪問看護体制を維持しながら更なるサービスの向上に努めるとともに、新規利用者の獲得や訪問件数の増加にも努めます。

居宅介護支援事業は、地域の介護福祉施設や介護サービス提供事業者、行政等との連携強化に努め、利用者が必要としている支援を的確にくみ取り、自宅において自立した日常生活が送れるように適切なケアプランの作成に努めます。